国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令和８年11月10日
物流・自動車局貨物流通事業課

第５回「適正原価の設定に向けた有識者検討会」を開催します

～これまでの議論を踏まえて論点整理を行います～

令和７年６月に公布された改正トラック法により導入される「適正原価」の適切な設定に向けて、第５回「適正原価の設定に向けた有識者検討会」を開催し、今後の提言とりまとめに向けた論点整理を行います。

国土交通省では、令和７年６月に成立・公布した「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（令和７年法律第60号）」（改正トラック法）により導入される「適正原価」の適切な設定に向けて、「適正原価の設定に向けた有識者検討会」を令和８年７月に立ち上げ、これまで関係者へのヒアリングや個別論点の検討を進めてまいりました。

今般、第５回「適正原価の設定に向けた有識者検討会」を下記のとおり開催し、適正原価の設定に向けた論点整理を行います。

１．日　時　　令和８年11月13日（金）10:00～12:00（予定）

２．場　所　　中央合同庁舎２号館３AB共用会議室及びWEB会議の併用で開催

３．議　題（予定）

適正原価の設定に向けた論点整理

４．構成員について　　別紙のとおり

５．その他

- 本検討会は報道関係者を対象に公開にて行います。カメラ撮りは冒頭のみ可能です。
- 傍聴やカメラ撮りを希望される方は、11月12日（木）12:00までに、件名を「適正原価検討会傍聴・冒頭撮影申込み」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）、ご出席方法（対面/オンライン）を明記した電子メールを下記メールアドレスまで送付してください。期日までにご連絡いただいた方に、集合場所や時間等の詳細を連絡します。
 ※ 冒頭撮影申込先メールアドレス： genka-jimukyoku-ext@nri.co.jp
- なお、カメラ撮りは、会場設備の都合上、１社につき１名とさせていただきます。また、カメラ撮りを希望されない方におかれましては、オンラインでのご出席を推奨いたします。
- 資料及び議事要旨は、後日国土交通省ホームページにて公開します。

【連絡先】物流・自動車局貨物流通事業課　宮浦、佐々木、髙橋、平山、三浦
代表：03-5253-8111（内線：41324,41323）、直通：03-5253-8575